

国立大学法人東京農工大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 東京農工大学は、基本理念として、「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)を標榜し、全学的協働によって社会に役立つ科学技術の創成や人材の輩出を目指しており、約10年前から『地球をまわそう』を標語としてきた。 この標語は、叡智にもとづく地球上の人類の永い繁栄への貢献を目指す決意を示しており、2015年に国際連合が定めた「2030年に向けた持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals、SDGs)」を先取りしたものである。 これまで地球上のいかなる生物もなし得なかった「永遠の発展という偉業」を人類が達成し、仮想地質時代「人新世：アントロポセン (人類の活動に起因する取り返しのつかない影響を地球環境に及ぼし、その結果人類を含む地球上の生物の存亡にかかわる仮想の地質時代)」を地球史から未然に消すことができるか？という21世紀の人類が直面する国際的な社会課題に、本学は、農学と工学の知恵と技術を調和させて磨きあげ、先端研究力に基づいて真摯に取り組み、解決に結びつけることができる人材を育成することで貢献する。 特に、農学と工学の関連分野の横断的な視野をもち、他分野と連携することで新しい課題に向けた解決策を見いだし、ジェンダーやジェネレーション、ナショナリティの垣根を越えて、次世代に向けたイノベーション創出に貢献できる課題解決型の技術/研究人材を育成する。 本学は、第2期中期計画では「研究大学としての地位の確立」、第3期中期計画では、「世界が認知する研究大学へ」をビジョンとし、世界に向けて日本を牽引する研究基軸大学としての役割を果たすべく大学改革・研究力強化を図ってきた。これらに基づき、2020年から学長が掲げた「人とかがやく」大学プランにおいて、以下のポイントを意識しながら、<u>人の未来価値を最大に高める</u>ことにチャレンジする。	

・理系に重点をおいた研究基軸大学として先端研究力の強化 ・重点分野は、「食料」、「エネルギー」、「ライフサイエンス」、「環境」 ・教育研究活動の高度化・国際化 ・充実した学生本位の農工大型大学院リテラシー教育の構築 ・研究・学修に集中できる環境の飛躍的向上とそのための財政戦略 ・学生、教職員のキャリアパス拡充と学生の生涯価値の向上 ・大学院重点化実践化教育 ・研究力強化と多様な出口戦略（アカデミア、企業、起業、国際連携）			
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。			
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1) 地球規模の課題解決や人類を含む地球の持続的発展に貢献すべく、世界をリードする「個性ある先端研究大学」としてのプレゼンスを戦略的に高めるため、MORE SENSEの理念の下、農学・工学及び他分野とも融合した、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に挑む、国際的先端研究拠点を形成するとともに、先端研究を支える最先端コアファシリティ及び先端産学連携研究推進センター（以下「URAC」という。）の強化によって教育研究環境を整備する。 <table><tr><td data-bbox="1151 1110 1415 1469">評価指標</td><td data-bbox="1415 1110 2161 1469"> (1)-1. 農学・工学の先端的な研究と農工融合を可能とする大学の特色を活かし、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に取り組む世界的研究者が参画する国際的先端研究拠点を令和9年度までに新たに構築する。 (1)-2. 常勤教員一人あたりの国際共著論文数を令和9年度までに令和2年度比10%増の0.99報に増加させる。 (1)-3. 常勤教員一人あたりのQ1ジャーナル(※1)掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の1.1報へ増 </td></tr></table>	評価指標	(1)-1. 農学・工学の先端的な研究と農工融合を可能とする大学の特色を活かし、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に取り組む世界的研究者が参画する国際的先端研究拠点を令和9年度までに新たに構築する。 (1)-2. 常勤教員一人あたりの国際共著論文数を令和9年度までに令和2年度比10%増の0.99報に増加させる。 (1)-3. 常勤教員一人あたりのQ1ジャーナル(※1)掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の1.1報へ増
評価指標	(1)-1. 農学・工学の先端的な研究と農工融合を可能とする大学の特色を活かし、食料・カーボンニュートラル・エネルギー・ロボティクス・AI・ライフサイエンス等の地球規模の課題解決に取り組む世界的研究者が参画する国際的先端研究拠点を令和9年度までに新たに構築する。 (1)-2. 常勤教員一人あたりの国際共著論文数を令和9年度までに令和2年度比10%増の0.99報に増加させる。 (1)-3. 常勤教員一人あたりのQ1ジャーナル(※1)掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の1.1報へ増		

加させる。(※1：学術研究情報データベース Web of Science に収録されている学術雑誌(ジャーナル)であり、ジャーナルが属している分野において、その平均引用率(インパクトファクター)を相対的に比較し上位25%にランクされたジャーナルを示す。)

(2) 未来社会の姿を見据え、産業構造の変革、新産業領域の開拓からオープンイノベーションを実現するため、地域の「学」を集め、地域から世界の「産」へ展開する「西東京国際ネットワーク・ハブ」の中軸として、世界トップレベルの大学や研究機関、地域社会との連携を強化し、国際共同研究等を推進することによって、尖端研究成果を発信する。

評価指標	(2)-1. 国際共同研究の受入額を令和9年度までに令和2年度比10%増の105,105千円へ増加させる。
------	---

(3) 農学・工学及びその融合研究領域において世界に認知される尖端研究基軸大学となるため、学長のリーダーシップによる戦略的な教員採用、教育組織の再編、的確な教員業績評価制度の運用、教育研究環境の整備、大学院生への経済的支援充実及び海外連携機関との国際交流を推進して優秀な研究者・学生を獲得し、農工融合による新機軸創生によって、新たな領域を拓く研究力を世界第一級に押し上げる。

評価指標	(3)-1. 経済的な支援を受ける大学院博士(後期)課程学生(社会人学生及び休学者を除く)の割合を令和9年度までに令和2年度比7%増の86%へ増加させる。 (3)-2. 異分野(農工)共著論文数を令和9年度までに令
------	--

(2) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

和2年度比100%増の18報へ増加させる。

(4) 地域から地球規模に至るあらゆる場面での持続的な発展を実現するため、ダイバーシティとインクルーシブな教育研究環境を実現する。未来の地球のあるべき姿と新たな価値を創造する大学として社会構築の規範となるため、機動力を以って挑戦する人々を評価して支援する。人的かつ知的に高い価値評価(バリュエーション)を追求し、本学が持つ特許等知的資産を積極的に開示して活用し、大学発ベンチャーの創出等社会的価値創造に結びつける。

評価指標	(4)-1. 単独特許出願件数について、令和9年度までに、令和2年度比2.7倍の27件に増加させる。 (4)-2. 単独特許出願件数のうち特許協力条約に基づく国際出願(PCT出願)件数について、令和9年度までに第3期中期目標期間の平均件数である3.4件から約50%増の5件に増加させる。 (4)-3. 大学発ベンチャーの創業件数について、第4期中期目標期間における創業件数を、第3期中期目標期間の創業件数と比較し、2倍の10件へ増加させる。
------	---

(5) 外部資金等研究資金の調達、人材育成から知的財産の取得及び大学発ベンチャーの創出等研究成果の社会実装をシームレスに行うため、研究者へのインセンティブ及びURACによる支援体制の強化等によってエコシステムの構築を推進する。

評価指標	(5)-1. 外部資金獲得実績を令和9年度までに令和2年度比5%増の3,643,039千円へ増加させる。 (5)-2. 単独特許出願件数について、令和9年度までに、令和2年度比2.7倍の27件に増加させる。((4)-1再掲)
------	--

	<table border="1" data-bbox="1151 129 2143 424"> <tr> <td data-bbox="1151 129 1413 424"></td><td data-bbox="1413 129 2143 424"> (5)-3. 単独特許出願件数のうち特許協力条約に基づく国際出願（PCT出願）件数について、令和9年度までに第3期中期目標期間の平均件数である3.4件から約50%増の5件に増加させる。（(4)-2再掲） (5)-4. 大学発ベンチャーの創業件数について、第4期中期目標期間における創業件数を、第3期中期目標期間の創業件数と比較し、2倍の10件へ増加させる。（(4)-3再掲） </td></tr> </table> (6) 先端研究で蓄積される知的な資産を地球規模の課題解決に結びつけることができる「真の理系高度イノベーションリーダー人材」を養成するため、教育プログラムを整備して学内及び社会へ展開することによって、新たな才能や自身のなすべき目標を明確化できる人材を養成するプラットフォームをつくる。人材養成によって生み出される生涯価値・社会価値を外的資金の持続的呼び込みとして資金の好循環につなげ、同時に、学生に多様なキャリアパスの可能性を提供する。 <table border="1" data-bbox="1151 903 2143 1098"> <tr> <td data-bbox="1151 903 1413 1098">評価指標</td><td data-bbox="1413 903 2143 1098"> (6)-1. 学生が従来の学部・学府・研究科・専攻の枠を超えて自由に参加・履修できる教育プログラムの受講者数を令和2年度実績である121人に維持する。 (6)-2. 教育プログラムの民間企業人等学外受講者数を令和2年度実績である85人に維持する。 </td></tr> </table>		(5)-3. 単独特許出願件数のうち特許協力条約に基づく国際出願（PCT出願）件数について、令和9年度までに第3期中期目標期間の平均件数である3.4件から約50%増の5件に増加させる。（(4)-2再掲） (5)-4. 大学発ベンチャーの創業件数について、第4期中期目標期間における創業件数を、第3期中期目標期間の創業件数と比較し、2倍の10件へ増加させる。（(4)-3再掲）	評価指標	(6)-1. 学生が従来の学部・学府・研究科・専攻の枠を超えて自由に参加・履修できる教育プログラムの受講者数を令和2年度実績である121人に維持する。 (6)-2. 教育プログラムの民間企業人等学外受講者数を令和2年度実績である85人に維持する。
	(5)-3. 単独特許出願件数のうち特許協力条約に基づく国際出願（PCT出願）件数について、令和9年度までに第3期中期目標期間の平均件数である3.4件から約50%増の5件に増加させる。（(4)-2再掲） (5)-4. 大学発ベンチャーの創業件数について、第4期中期目標期間における創業件数を、第3期中期目標期間の創業件数と比較し、2倍の10件へ増加させる。（(4)-3再掲）				
評価指標	(6)-1. 学生が従来の学部・学府・研究科・専攻の枠を超えて自由に参加・履修できる教育プログラムの受講者数を令和2年度実績である121人に維持する。 (6)-2. 教育プログラムの民間企業人等学外受講者数を令和2年度実績である85人に維持する。				
2 教育 (3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探求するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	2 教育に関する目標を達成するための措置 (7) 理系研究基軸大学としての先端研究力醸成教育に適合した学士を養成するため、自己の力を最大限伸ばす機会を得られるよう、DXの積極的な導入と共に、本学の最大の強みであるリアルが生み出す価値を重視し、大学院接続を意識した新カリキュラムを構築する。新カリキュラムでは、研究活動の早期開始、オンライン講義の効果的活用、アントレプレナーマインドの醸成などを含む新たな教養教育の導入などを特徴とする。 <table border="1" data-bbox="1151 1433 2143 1469"> <tr> <td data-bbox="1151 1433 1413 1469">評価指標</td><td data-bbox="1413 1433 2143 1469">(7)-1. 令和9年度までに大学院接続を意識したアントレ</td></tr> </table>	評価指標	(7)-1. 令和9年度までに大学院接続を意識したアントレ		
評価指標	(7)-1. 令和9年度までに大学院接続を意識したアントレ				

(4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦ (5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 129 1413 325"></td><td data-bbox="1413 129 2154 325"> プレナー教育の導入や教養教育のオンライン化等を含む学部新カリキュラムを構築する。 (7)-2. 学部卒業者の大学院(修士・博士前期課程)への第4期中期目標期間における進学率の平均について、第3期中期目標期間平均である72%を維持する。 </td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1151 325 2154 863"> (8) 修士(博士前期)課程修了時に研究者としての第一段階としての高い専門性と広い学際性を習得させ、博士(後期)課程への接続の意識付けを行うため、複数のラボで学ぶラボローテーションの推進や英語での授業の増強、オンラインを活用した外国人講師による講義の導入等、修士(博士前期)課程学生の研究・学修環境を整備する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1151 635 1413 863"> 評価指標 </td><td data-bbox="1413 635 2154 863"> (8)-1. 複数のラボで学ぶラボローテーションを行う学生数を令和9年度までに令和2年度比10%増の155人に増加させる。 (8)-2. 第4期中期目標期間における英語のみで授業を行うコース数を、令和2年度現在で設置している7コースを維持する。 </td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1151 863 2154 1468"> (9) 先端研究に基づく極めて高い専門性をもち、世界の第一線で競争できる自律的な研究者を育成するため、博士課程学生に係る経済支援制度の充実、論文作成の支援及び研究ポートフォリオの構築等、博士課程学生の研究・学修環境を整備する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1151 1118 1413 1468"> 評価指標 </td><td data-bbox="1413 1118 2154 1468"> (9)-1. 博士(後期)課程学生が筆頭著者となっているWeb of Science掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の81報へ増加させる。 (9)-2. URACによる博士(後期)課程学生への国際共著論文のオープンアクセス支援数を令和9年度までに令和2年度比50%増の18件へ増加させる。 (9)-3. 経済的な支援を受ける大学院博士(後期)課程学生(社会人学生及び休学者を除く)の割合を令和9年度までに令和2年度比7%増の86%へ増加させる。((3)-1再掲 </td></tr> </table>		プレナー教育の導入や教養教育のオンライン化等を含む学部新カリキュラムを構築する。 (7)-2. 学部卒業者の大学院(修士・博士前期課程)への第4期中期目標期間における進学率の平均について、第3期中期目標期間平均である72%を維持する。	(8) 修士(博士前期)課程修了時に研究者としての第一段階としての高い専門性と広い学際性を習得させ、博士(後期)課程への接続の意識付けを行うため、複数のラボで学ぶラボローテーションの推進や英語での授業の増強、オンラインを活用した外国人講師による講義の導入等、修士(博士前期)課程学生の研究・学修環境を整備する。		評価指標	(8)-1. 複数のラボで学ぶラボローテーションを行う学生数を令和9年度までに令和2年度比10%増の155人に増加させる。 (8)-2. 第4期中期目標期間における英語のみで授業を行うコース数を、令和2年度現在で設置している7コースを維持する。	(9) 先端研究に基づく極めて高い専門性をもち、世界の第一線で競争できる自律的な研究者を育成するため、博士課程学生に係る経済支援制度の充実、論文作成の支援及び研究ポートフォリオの構築等、博士課程学生の研究・学修環境を整備する。		評価指標	(9)-1. 博士(後期)課程学生が筆頭著者となっているWeb of Science掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の81報へ増加させる。 (9)-2. URACによる博士(後期)課程学生への国際共著論文のオープンアクセス支援数を令和9年度までに令和2年度比50%増の18件へ増加させる。 (9)-3. 経済的な支援を受ける大学院博士(後期)課程学生(社会人学生及び休学者を除く)の割合を令和9年度までに令和2年度比7%増の86%へ増加させる。((3)-1再掲
	プレナー教育の導入や教養教育のオンライン化等を含む学部新カリキュラムを構築する。 (7)-2. 学部卒業者の大学院(修士・博士前期課程)への第4期中期目標期間における進学率の平均について、第3期中期目標期間平均である72%を維持する。										
(8) 修士(博士前期)課程修了時に研究者としての第一段階としての高い専門性と広い学際性を習得させ、博士(後期)課程への接続の意識付けを行うため、複数のラボで学ぶラボローテーションの推進や英語での授業の増強、オンラインを活用した外国人講師による講義の導入等、修士(博士前期)課程学生の研究・学修環境を整備する。											
評価指標	(8)-1. 複数のラボで学ぶラボローテーションを行う学生数を令和9年度までに令和2年度比10%増の155人に増加させる。 (8)-2. 第4期中期目標期間における英語のみで授業を行うコース数を、令和2年度現在で設置している7コースを維持する。										
(9) 先端研究に基づく極めて高い専門性をもち、世界の第一線で競争できる自律的な研究者を育成するため、博士課程学生に係る経済支援制度の充実、論文作成の支援及び研究ポートフォリオの構築等、博士課程学生の研究・学修環境を整備する。											
評価指標	(9)-1. 博士(後期)課程学生が筆頭著者となっているWeb of Science掲載論文数を令和9年度までに令和2年度比20%増の81報へ増加させる。 (9)-2. URACによる博士(後期)課程学生への国際共著論文のオープンアクセス支援数を令和9年度までに令和2年度比50%増の18件へ増加させる。 (9)-3. 経済的な支援を受ける大学院博士(後期)課程学生(社会人学生及び休学者を除く)の割合を令和9年度までに令和2年度比7%増の86%へ増加させる。((3)-1再掲										

- (6) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探求するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥
- 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦
- 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)⑧

)

- (10) 先端研究力とともに広い視野を持つことで、自身の専門性に軸足を置きながらも異分野との融合によって多様性の枝を広げ、越境的な実務人材として変革する社会に対応できる「真の理系高度イノベーションリーダー博士人材」を養成し、アカデミアのみならず産業界や起業など多様な方面で活躍する人材として輩出するため、博士(後期)課程における人材養成教育プログラムを充実させるとともに、社会人学生を積極的に受け入れ、多様性のある学修環境を整備することに取り組む。

評価指標	(10)-1. 第4期中期目標期間における博士(後期)課程修了者の就職率を、第3期中期目標期間平均である71%に維持する。
	(10)-2. 社会人学生数を令和9年度までに令和2年度比10%増の204人へ増加させる。

- (11) 社会的に高い価値を持つ人材を輩出して社会に貢献するため、学部から大学院まで一貫して専門教育を強化して先端研究力を高めるとともに、地域連携、国際連携、民間連携に基づく人材養成教育を強化することで、広い視野をもち、先端研究力をイノベーションに基づく地球持続性への貢献に展開する意識を醸成する。

評価指標	(11)-1. 令和9年度までに大学院接続を意識したアントレプレナー教育の導入や教養教育のオンライン化等を含む学部新カリキュラムを構築する。((7)-1再掲)
------	---

(11)-2. 学生が従来の学部・学府・研究科・専攻の枠を超えて自由に参加・履修できる教育プログラムの受講者数を令和2年度実績である121人に維持する。((6)-1再掲)

(12) 高い倫理観と専門性を兼ね備えた人材を育成するとともに、本学の社会的信頼を維持し、教育・研究活動を活性化させるため、研究者として遵守すべき学部から博士（後期）課程のリテラシー科目において研究リスク・倫理マネジメントを強化したカリキュラムを整備する。

評価指標	(12)-1. 研究者として遵守すべき研究リスク・倫理マネジメントを学ぶ必修科目1科目以上を含む新カリキュラムを令和9年度までに構築する。
------	---

(13) 学生と教員双方向の研究計画指導を充実させるため、学部から博士（後期）課程修了まで一貫して活用できる新学修サポートプラットフォーム及び研究・学修活動履歴を学生自ら研究・キャリアパス展開に活用できる大学院型ポートフォリオシステムを構築し、学生の力を最大限伸ばすための教育機会を創出する。

評価指標	(13)-1. 令和7年度までに新学修サポートプラットフォームを構築する。 (13)-2. 令和7年度までに大学院型ポートフォリオシステムを構築する。 (13)-3. 令和7年度までに構築する新学修サポートプラットフォームの使用率(休退学者及び他大学との共同専攻を除く)を令和9年度までに100%とする。 (13)-4. 令和7年度までに構築する大学院型ポートフォリオシステムの使用率(休退学者及び他大学との共同専攻を除く)を令和9年度までに100%とする。
------	--

(7) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

	(14) デジタル駆動型社会への移行等の産業界等の変化に対応するため、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、情報・数理データサイエンス・AI・情報倫理などに係るカリキュラムを整備する。 <table><tr><td>評価指標</td><td> (14)-1. 令和9年度までに情報・数理データサイエンスに係るカリキュラムを構築する。 (14)-2. 数理・データサイエンス・AI、情報倫理など新たなリテラシー科目の受講者数を令和9年度までに令和2年度実績比10%増の449人へ増加させる。 </td></tr></table> (15) 多様性を受容する力や協働性を育む教養を身につけた人材を育成するため、海外の機関との連携強化及び常勤の外国人教員等の採用等を推進するとともに、学生の海外派遣及び海外の学生との交流を推進し、地球規模の課題解決のために活躍できる国際感覚をもつ卒業生・修了生を輩出する取組を整備する。 <table><tr><td>評価指標</td><td> (15)-1. 海外機関と連携して実施する海外留学プログラム参加者数（グローバル教育プログラム、単位互換を伴う教育プログラム、セメスターレベルのプログラムのオンライン形式も含む）について、コロナ禍前と同水準の国際交流が可能となった場合には、令和9年度までに、平成28年度から令和2年度までの平均実績である268人から25%増の335人に増加させる。 (15)-2. 外国人及び海外で学位を取得した常勤教員数を令和9年度までに、令和2年度比30%増の29人へ増加させる。 (15)-3. 海外学生とのワークショップ等(オンライン形式も含む)への参加人数を令和9年度までに令和2年度比20%増の128人へ増加させる。 </td></tr></table>	評価指標	(14)-1. 令和9年度までに情報・数理データサイエンスに係るカリキュラムを構築する。 (14)-2. 数理・データサイエンス・AI、情報倫理など新たなリテラシー科目の受講者数を令和9年度までに令和2年度実績比10%増の449人へ増加させる。	評価指標	(15)-1. 海外機関と連携して実施する海外留学プログラム参加者数（グローバル教育プログラム、単位互換を伴う教育プログラム、セメスターレベルのプログラムのオンライン形式も含む）について、コロナ禍前と同水準の国際交流が可能となった場合には、令和9年度までに、平成28年度から令和2年度までの平均実績である268人から25%増の335人に増加させる。 (15)-2. 外国人及び海外で学位を取得した常勤教員数を令和9年度までに、令和2年度比30%増の29人へ増加させる。 (15)-3. 海外学生とのワークショップ等(オンライン形式も含む)への参加人数を令和9年度までに令和2年度比20%増の128人へ増加させる。
評価指標	(14)-1. 令和9年度までに情報・数理データサイエンスに係るカリキュラムを構築する。 (14)-2. 数理・データサイエンス・AI、情報倫理など新たなリテラシー科目の受講者数を令和9年度までに令和2年度実績比10%増の449人へ増加させる。				
評価指標	(15)-1. 海外機関と連携して実施する海外留学プログラム参加者数（グローバル教育プログラム、単位互換を伴う教育プログラム、セメスターレベルのプログラムのオンライン形式も含む）について、コロナ禍前と同水準の国際交流が可能となった場合には、令和9年度までに、平成28年度から令和2年度までの平均実績である268人から25%増の335人に増加させる。 (15)-2. 外国人及び海外で学位を取得した常勤教員数を令和9年度までに、令和2年度比30%増の29人へ増加させる。 (15)-3. 海外学生とのワークショップ等(オンライン形式も含む)への参加人数を令和9年度までに令和2年度比20%増の128人へ増加させる。				
3 研究 (8) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的	3 研究に関する目標を達成するための措置 (16) 地域から地球規模に至る社会課題の解決に向けたイノベーション・新たな価値創造・社会実装のエコシステムを実現するため、分野横断的な教育研究及び企				

知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

- (9) 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯

- (10) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

業との大型連携事業の推進により、オープンイノベーションや国際標準化を目指した研究を推進する。

評価指標	(16)-1. 企業との大型連携事業数を令和9年度までに第3期中期目標期間平均と比較し200%増の9件へ増加させる。 (16)-2. 異分野（農工）共著論文数を令和9年度までに令和2年度比100%増の18報へ増加させる。((3)-2再掲)
------	--

- (17) 多様なキャリアパスに進める広い視野を持つ若手研究者の養成に努め、人材の流動性向上を図るため、テニュアトラック制度の推進、国際公募等による教員採用及び若手教員や博士（後期）課程学生の国内外機関での中期共同研究派遣等を行う。

評価指標	(17)-1. 本学のテニュアトラック制度によるテニュア取得教員及び第4期中期目標期間におけるテニュアトラック教員の割合を25%以上で維持する。 (17)-2. 海外大学、海外機関及び国内外企業での経験を持つ教員の割合を令和9年度までに令和2年度比3%増の33%へ増加させる。
------	---

- (18) ジェンダーやジェネレーション、ナショナリティの壁を越え、ダイバーシティとインクルーシブな教育研究環境を実現する大学としての価値を高めるため、人材の多様化を目的として、学長リーダーシップ人件費枠を活用して性別・国籍を問わない多様な人材を戦略的に確保し、教員業績評価制度及び早期昇任等により、その人材の能力が十分発揮できる就労環境を整備する。

評価指標	(18)-1. 令和9年度までに常勤の女性教員数を増加させるため、ライフイベントによる長期休暇取得が不利にならないよう配慮する等の支援制度を実施する。 (18)-2. 令和4年度から始まる新しい教員業績評価制度によって処遇に反映された教員の割合を、第4期中期目標期間平均で30%にする。
------	--

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 132 1415 446"></td><td data-bbox="1415 132 2163 446"> (18)-3. 常勤の外国人教員数を令和2年度比50%増の19人へ増加させる。 (18)-4. 第4期中期目標期間中に本学のキャリアチャレンジ制度(※2)を適用し新たに12人を採用又は、早期に昇任させる。(※2：多様なキャリアパスのもと広い視野を持つ若手研究者を養成し教授職等への早期昇任を促す本学独自の制度。) </td></tr> </table>		(18)-3. 常勤の外国人教員数を令和2年度比50%増の19人へ増加させる。 (18)-4. 第4期中期目標期間中に本学のキャリアチャレンジ制度(※2)を適用し新たに12人を採用又は、早期に昇任させる。(※2：多様なキャリアパスのもと広い視野を持つ若手研究者を養成し教授職等への早期昇任を促す本学独自の制度。)
	(18)-3. 常勤の外国人教員数を令和2年度比50%増の19人へ増加させる。 (18)-4. 第4期中期目標期間中に本学のキャリアチャレンジ制度(※2)を適用し新たに12人を採用又は、早期に昇任させる。(※2：多様なキャリアパスのもと広い視野を持つ若手研究者を養成し教授職等への早期昇任を促す本学独自の制度。)		
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 (11) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措 置 (19) 人的・物的資源の活用の効率化及びそれに基づく研究・教育の高度化を図るため、各々の独立した法人格を前提とした上で、地域の大学、国内外の大学、研究所、国際機関、企業との連携をさらに強化する。文理を超えた知の総合によって地球の持続的発展に寄与することを目指した西東京三大学（東京農工大学、東京外国語大学、電気通信大学）の協働による実践型の研究やグローバル人材育成プログラムをさらに展開し、知の集積拠点である「西東京国際ネットワーク・ハブ」としての機能を強化する。ゼロエミッションキャンパス、グリーンシティーを推進する他、高度共同利用研究設備の構築整備、機関連携による技術者の育成とキャリアパスの拡充、附属施設の機能及び規模拡大による新産業創出と国際競争力の強化等によって、未来志向の研究開発、起業を牽引する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 1185 1415 1361">評価指標</td><td data-bbox="1415 1185 2163 1361"> (19)-1. 教員1人当たりの共同研究受入件数を令和9年度までに令和2年度比7%増の1.0件へ増加させる。 (19)-2. 共用設備の学外者利用件数を令和9年度までに令和2年度比34%増の100件へ増加させる。 </td></tr> </table>	評価指標	(19)-1. 教員1人当たりの共同研究受入件数を令和9年度までに令和2年度比7%増の1.0件へ増加させる。 (19)-2. 共用設備の学外者利用件数を令和9年度までに令和2年度比34%増の100件へ増加させる。
評価指標	(19)-1. 教員1人当たりの共同研究受入件数を令和9年度までに令和2年度比7%増の1.0件へ増加させる。 (19)-2. 共用設備の学外者利用件数を令和9年度までに令和2年度比34%増の100件へ増加させる。		

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(12) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

(13) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑

III 財務内容の改善に関する事項

(14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉒

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(20) 大学の経営基盤強化のための人事、財務及びその他の学長ビジョン実施に係る事業において、国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえたガバナンス強化策を講じるため、学長リーダーシップのもと、迅速かつ的確な意思決定を可能とする体制整備を行う。さらに、教職員の経営意識を改革し、教職協働による自律化した大学運営体制を構築するとともに、経営統括本部等を中心に、自律的経営基盤強化に向けた各種施策を推進する。

評価指標	(20)-1. 令和7年度までに学長リーダーシップのもとで迅速かつ的確な意思決定を可能とするための大学運営体制の整備を行う。 (20)-2. 収入予算における運営費交付金以外の収入の割合を第3期中期目標期間平均と比較し1%増の43%へ増加させる。
------	--

(21) サステイナブルキャンパスを実現し、持続可能な社会の構築に貢献するため、大学保有資産の価値を可視化し、多様な財源を活用して資本的支出を基盤とした計画的かつ戦略的な施設マネジメントを行う。

評価指標	(21)-1. 令和9年度までにキャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に対する実施整備割合を令和2年度比18%増の62%へ増加させる。
------	---

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(22) 自律的経営基盤を構築・強化するため、社会に対する先導的な事業提案により自己収入予算の拡大、適切なリスク管理のもとでの収益性の高い資金運用及び土地・建物の効果的な利活用、並びにこれらの取組で得られた収入の適正な学内配分等を行う。

評価指標	(22)-1. 土地・建物を利用した事業収入を令和9年度までに、令和2年度比1億円増の2.9億円へ増加させる。
------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

(15) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(23) 本学を取り巻くステークホルダーから広く理解・支持される強固な大学経営体制を構築するため、経営・教育・研究に関するデータ分析及び、自己点検・評価を通じたPDCAの仕組みをさらに強化し、その情報を定期的に、本学Webサイト等においてわかりやすく開示する。

評価指標	(23)-1. 令和4年度中に新たに自己点検・評価制度を整備し、本学を取り巻くステークホルダーへの情報発信を毎年度実施する。
------	--

V その他業務運営に関する重要事項

(16) AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(24) デジタル・キャンパスを推進するため、教育研究及び業務全般の両面に資する環境や体制を整備し、基盤となるキャンパスネットワーク並びに学術情報基盤の機能を高度化させる。特に、オンキャンパスからオフキャンパスまでシームレスにつながるクラウド型デジタル教育研究支援プラットフォームを構築し、学習支援システム及び学務管理システムと連携させることで大学における学生の多様な学びの支援を強化する。また、情報セキュリティに対する構成員の意識を向上させるため必要となる情報セキュリティ教育を拡充する。

評価指標	(24)-1. ネットワーク高度化に向けた取組として、令和5年度までに検証レポートを作成・設計、令和7年度までに関連仕様書を作成し、キャンパスネットワークを更新する。 (24)-2. 学術情報基盤高度化に向けた取組として、令和7年度までに検証レポートを作成・設計、令和8年度までに関連仕様書を作成し、学術情報基盤システムを更新する。
------	---

(25) DX推進や職員の働き方改革推進のため、必要な業務運営体制を整備し、決裁業務の電子化、手続書類の電子化（押印手続の省略化）及び新たなデジタル技術を活用して場所や環境を問わずに業務遂行が可能な仕組みを取り入れる等、情報セキュリティのレベルを考慮した上でシステムの効率化を実現する。

評価指標	(25)-1. 令和4年度までに電子決裁システムを導入する。
------	--------------------------------

			(25)-2. 押印手続きの省略化（書類の電子化）について、令和9年度までに第3期中期目標期間終了時点の6割を8割まで向上させる。 (25)-3. キャンパスネットワーク及び学術情報基盤に関する申請手続きの利用状況について、第3期中期目標期間における電子化割合実績である8割を維持する。
--	--	--	---

Ⅵ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

１．短期借入金の限度額

1,587,903千円

２．想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

１．重要な財産を譲渡する計画

・館山荘の土地・建物（千葉県館山市正木1256-131）を譲渡する。

２．重要な財産を担保に供する計画

・重要な財産を担保に供する計画はなし。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

Ⅹ その他

１．施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
府中本町団地管理実験棟改修 小金井団地他ライフライン再生 (給排水設備等) 小規模改修	総額 565	施設整備費補助金 (349) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (216)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について、平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

教育職員の人事に関する基本方針に基づき、適正な年齢構成と大学戦略に応じた教員配置を行い、教員の能力を更に高め、その可能性を広げる人事計画を策定するとともに、教員の能力や成果を適正に評価し、その評価結果を適正に処遇に反映させることを目指し、以下の施策を講じる。

- ・国籍、性別、障害の有無等にとらわれない採用の推進のため、既存の障壁を乗り越える多彩な施策を導入する。
- ・人事は学長所掌として全学的に人事計画を策定し、ダイバーシティとインクルージョンを推進する年次計画によって人事を行う。
- ・多様なキャリアパスに進める広い視野を持つ若手研究者を養成する。
- ・年齢、性別や家庭状況などが研究・教育・業務・昇進などに影響しない研究環境を構築し、様々なコンディションやライフイベントに対応する就業体制を整備する。
- ・共同研究及び教職員のクロスアポイントメントを推進する。

3. コンプライアンスに関する計画

適正な大学運営及び本学の社会的信頼を維持するため、法令順守の徹底、研究不正や研究費不正の根絶を実現する。

さらに世界に向けて日本を牽引する研究基軸大学にふさわしい高潔、誠実、真摯を旨とする大学構成員（教職員、学生）によるインテグリティを重視した大学づくりを目指し、以下の施策を講じる。

- ・年度はじめに新任教職員、新入生に向けたインテグリティを重視した学長講演・講義を行う。
- ・e-learningを研究倫理教育のベースに、そのときに必要な内容の講習会をタイムリーに開催する。
- ・新任教職員向けの会計に関する説明、会計ハンドブックの整備及び定期的な複数回の内部監査を実施する。

4. 安全管理に関する計画

研究並びに実験・実習を行う上で、学生及び教職員の安全が担保された教育研究体制の整備を目指し、以下の施策を講じる。

- ・事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。
- ・近隣自治体及び企業との災害時における連携を促進し、災害対応訓練を実施する。
- ・整備したマニュアル等について、訓練等により確認を行い、必要に応じて修正する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 新たな動物医療センター整備事業に係る施設設備整備の一部
- ② その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生・教職員の利便性を高めるため、マイナンバーカードの普及推進を目指し、学内における周知の徹底を図る。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	農学部 1,270人（うち獣医師養成に係る分野 210人） 工学部 2,224人 （収容定員の総数） 3,494人
学府	農学府 388人 工学府 983人 生物システム応用科学府 54人 先進学際科学府 198人 （収容定員の総数） 修士課程・博士前期課程 1,260人 博士後期課程 243人 一貫制博士課程 40人 専門職学位課程 80人
研究科	連合農学研究科 135人 （収容定員の総数） 博士後期課程 135人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	36,190
施設整備費補助金	349
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	216
自己収入	25,086
授業料及び入学科検定料収入	21,352
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	3,734
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16,670
長期借入金収入	0
計	78,511
支出	
業務費	61,276
教育研究経費	61,276
診療経費	0
施設整備費	565
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16,670
長期借入金償還金	0
計	78,511

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額38,373百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京農工大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$D(y)$: 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

$E(y)$: その他教育研究経費 (②) を対象。

$F(y)$: ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$G(y)$: 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

$S(y)$: 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$T(y)$: 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$: 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$H(y)$: 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程におい

て当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	77,197
経常費用	77,197
業務費	70,044
教育研究経費	14,445
診療経費	0
受託研究費等	15,120
役員人件費	443
教員人件費	32,526
職員人件費	7,510
一般管理費	5,273
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,880
臨時損失	0
収入の部	77,197
経常収益	77,197
運営費交付金収益	35,549
授業料収益	16,007
入学金収益	2,836
検定料収益	624
附属病院収益	0
受託研究等収益	15,120
寄附金収益	1,447
財務収益	44
資産見返負債戻入	1,880
雑益	3,690
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	80,780
業務活動による支出	75,317
投資活動による支出	3,194
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2,269
資金収入	80,780
業務活動による収入	77,946
運営費交付金による収入	36,190
授業料及び入学料検定料による収入	21,352
附属病院収入	0
受託研究等収入	15,120
寄附金収入	1,550
その他の収入	3,734
投資活動による収入	565
施設費による収入	565
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	2,269

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。